

令和7年度版 尾花沢市補助事業一覧

市民のみなさんや地域の団体、事業者の方などがご利用いただける補助事業の一覧です。
事業の内容や補助金額、申請手続きなどの詳細につきましては、担当係へお尋ねください。

※ 市税等の納付状況により該当しない場合があります。



中小企業振興支援

No.	こんなとき	事業名	事業の主な内容	補助の要件等	担当係
1	商工業の振興を図りたいとき	商工振興補助金	商工会・商店街協同組合・市内商工業団体が 行う各種事業費に対する助成	◆商工業者の育成指導に関する事業 ◆商工業者団体が行う地域商工業振興事業 ◆商工業団体が行う地元の購買力を活性化させる事業 ◆特産品等の研究開発の販路拡大事業	商工観光課 商工労政係 【内線254】
2	融資を受けたいとき	信用保証協会保証料補給制度	山形県信用保証協会の債務保証により融資を受けた中小企業者に対し、保証料補給金を交付	◆市内に事業所を有する方で、同一事業を1年以上継続して経営している方 ◆市税を完納した方	商工観光課 商工労政係 【内線254】
3	融資を受けたいとき	中小企業振興資金保証制度	市内中小企業、特に零細企業に対する事業資金の融資を行うための保証料を補給 ① 資金の使途：運転資金、設備資金 ② 保証限度：1企業1,000万円以内 ③ 保証期間：運転資金7年、設備資金7年	◆市内で1年以上同一事業を営む中小企業者 ◆協会業務方法書で定めた対象者 ◆市税を完納した方	商工観光課 商工労政係 【内線254】
4	融資を受けたいとき	中小企業振興資金融資制度	中小企業振興資金の利子を補給 ① 資金の使途：運転資金、設備資金 ② 貸付限度額：1企業1,000万円以内 ③ 貸付期間：7年以内 ④ 補給率：年0.8%以内	◆市内に事業所を有する方で、同一事業を1年以上継続して経営している方 ◆市税を完納した方 ◆製造業、建設業 …売上高が減少し又は主要な原材料が高騰し経営に支障が生じている方 ◆製造業、建設業以外 …売上高の減少等により経営に支障が生じている方	商工観光課 商工労政係 【内線254】
5	商業店舗を出店するとき	商業店舗活性化補助金	市内中小企業者、商業関係団体が行う商業振興を図るための事業に対する助成 ① 商業店舗を出店する事業（事業費の3/10、上限50万円） ② 商業店舗をリニューアルする事業（事業費の3/10、上限30万円） ③ 空き店舗を活用した出店及びコミュニティ施設の運営（賃借料の1/2、上限2万円/月、3年間）	◆商業店舗の出店・リニューアル …内装・外装費及び空き店舗の全面・一部改修に要する経費が20万円以上の事業	商工観光課 商工労政係 【内線254】
6	事業用用地を取得したとき	企業立地促進奨励金（用地取得奨励金）	福原工業団地及び公有適地内に事業場用地を取得したときの奨励金 ① 一括の場合：取得価格の40%相当額（上限1億円） ② 分割払の場合：支払利子の50%相当額 ③ 支払猶予期間の場合：売買契約締結後3年以内は、支払利子相当額	〈指定基準〉 ◆工業 …投下固定資産2千万円以上、用地3千㎡以上、常時雇用10人以上 ◆商業・サービス・共同化 …投下固定資産1千万円以上、常時雇用5人以上 ◆その他 …投下固定資産1千万円以上 ※ 別途、業種要件あり	商工観光課 企業振興係 【内線255】
7	常時雇用者を増員するとき	企業立地促進奨励金（雇用奨励金）	常時雇用者（市内居住者）が新規雇用又は増員されたときの奨励金（雇用者1人につき年額6万円以内を助成）※操業開始月から2年間	同上	商工観光課 企業振興係 【内線255】

No.	こんなとき	事業名	事業の主な内容	補助の要件等	担当係
8	操業を開始するとき	企業立地促進奨励金 (操業奨励金)	市内に新設又は増設、若しくは移設された土地、建物、機械設備等の固定資産税相当額に対する奨励金（課税年度から3年間）	同上	商工観光課 企業振興係 【内線255】
9	合併処理浄化施設を整備するとき	企業立地促進奨励金 (排水処理施設整備奨励金)	事業場を新設又は、増設若しくは、移設につき、合併処理浄化槽施設の新設等に要する経費に対する奨励金 ① 指定基準に該当の場合：経費の2/3以内 ② ①以外：経費の1/3以内	同上	商工観光課 企業振興係 【内線255】
10	雪対策をしたいとき	企業立地促進奨励金 (雪対策奨励金)	工場敷地内の雪対策のために実施した措置に係る経費に対する奨励金。適用期間は、操業開始年度から3年間 ※以下①、②のいずれか ① 除雪機械購入又は消融雪装置設置：経費の3/10、上限100万円（適用期間内に1度限り） ② 除排雪に要した経費：経費の3/10、上限30万円	同上	商工観光課 企業振興係 【内線255】
11	商店街の活性化事業をするとき	尾花沢市商店街 活性化推進事業	中小企業団体等及び共同団体が行う商店街の活性化に資する事業費の助成（事業費の5/10、上限1,000万円）	◆街路灯、駐車場、休憩所、公園、緑地、カラー舗装、消雪設備等を整備する事業	商工観光課 商工労政係 【内線254】
12	共同研修、研究開発をしたいとき	尾花沢市中小企業組織活動推進事業	中小企業等が団体を組織し、技術開発、情報交流又は活路開拓等のために行う、共同研修、研究開発等の事業に対し助成。（事業費の5/10、上限300万円）	◆技術の開発に資する事業 ◆情報の交流に資する事業 ◆活路の開拓に資する事業	商工観光課 企業振興係 【内線255】
13	新製品・新技術の開発をしたいとき	尾花沢市新製品開発事業	中小企業者又は団体等が新製品開発等の技術研究開発を行う事業に対する助成（事業費の2/10、上限100万円）	◆新製品の研究開発に資する事業 ◆新技術の研究開発に資する事業	商工観光課 企業振興係 【内線255】
14	新しい産業を創出したいとき	尾花沢市地場産業等 創出支援事業	中小企業者等が地域資源、経営資源を活用し新事業の創出を図り、地域産業の振興に資する事業に対する助成（事業費の5/10、上限1,000万円）	◆試作品等の開発事業 ◆販路開拓事業 ◆市場調査事業	商工観光課 企業振興係 【内線255】
15	雪対策をしたいとき	尾花沢市中小企業者等 雪対策設備設置事業	事業場敷地内の雪処理をするために行う、消融雪装置の設置又は除雪機械購入費に対する助成（経費の10%、上限20万円）	◆常時雇用者（短期、季節雇以外）が3人以上 ※ 大型小売店舗及び敷地内店舗、コンビニは対象外 ※ 別途、業種要件あり	商工観光課 企業振興係 【内線255】
16	企業誘致の情報提供をしたとき	尾花沢市企業誘致対策推進事業	企業誘致に関する情報提供及び立地に結びついた場合、その功労者に対し交付 工業団地等：用地取得費の2%以内（上限300万円） 工業団地等以外：用地取得費の1%以内（上限50万円）	◆工業団地等に立地決定がなされ、原則2年以内に操業を開始したとき	商工観光課 企業振興係 【内線255】
17	従業員の福利厚生施設を設置したとき	尾花沢市福利厚生施設設置事業	中小企業者等が従業員のための福利厚生施設の設置費に対する助成（費用の2/10、上限100万円）	◆社宅等は、2戸以上 ◆体育施設等は500㎡以上 ◆食堂、研修室等は床面積100㎡以上 ◆備品等は含まない	商工観光課 企業振興係 【内線255】
18	敷地内の除雪をするとき	尾花沢市中小企業者等 除雪経費助成事業	事業場敷地内の除雪を行う場合の経費に対する助成。 ※ 豪雪対策本部が設置された年度にのみ適用。 従業員1人対して3千円以内（上限30万円）	◆常時雇用者（短期、季節雇以外）が3人以上 ※ 大型小売店舗及び敷地内店舗、コンビニは対象外 ※ 別途、業種要件あり	商工観光課 企業振興係 【内線255】

No.	こんなとき	事業名	事業の主な内容	補助の要件等	担当係
19	技術力向上等のための資格取得を目指すとき	資格取得促進助成金	市内事業所で働く従業員及び求職者が、能力及び技術力向上のための資格取得経費に対する助成。資格取得等に係る経費の1/2を助成 ※年度内1度限り ① 事業所 就労者1人あたり3万円を限度（1事業所上限15万円） ② 求職者 1人あたり5万円を限度	◆事業所 …市内に本店・支店を有している事業所で就労している従業員が対象 ◆求職者 …公共職業安定所を通じて求職活動を行っている方	商工観光課 企業振興係 【内線255】
20	地元企業に就職するとき	じもと就職応援スタートアップ事業激励金	市内企業に就職した新卒者に対して激励金20万円を交付	◆新卒者 ◆市内に住所を有する方 ◆市内事業所に就職した方	商工観光課 商工労政係 【内線254】
21	ワーク・ライフ・バランスを实践するとき	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援奨励金	ワーク・ライフ・バランス支援を实践している企業に対し奨励金を交付 下記のいずれかを实践した場合10万円交付 ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を越える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用	◆やまがたイクボス同盟に加入 ◆ワーク・ライフ・バランス推進員の選任	中央公民館 地域振興係 【内線327】
22	社員の人材育成のための研修等を実施したいとき	中小企業者等戦略的人材育成支援事業費補助金	新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等 自社の経営の向上に向けた人材育成費に対する補助 （費用の2/3、上限20万円）	◆既存従業員の能力向上を図る 社外研修や社内研修 ◆習得した知識又は技術等の活用を計画していること ◆当該年度の3月10日まで完了する事業	商工観光課 企業振興係 【内線255】